

仕 様 書 (リース料見積用)

1. 件 名

訪問看護ステーション管理システム

2. リース物件

別紙 物件見積書のとおり

3. リース期間

令和8年7月6日から60か月（1か月毎60回払い）

4. そ の 他

- ・ 本リースは、60ヶ月の許諾使用权販売方式であるため、リース満了時にはシステムの使用权が消滅する。
- ・ リース料には固定資産税、動産総合保険料は含まない。
- ・ 本契約は長期継続契約となるため、契約書には下記条項を入れること。

第〇条（予算の減額又は削除に伴う解除）

甲は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。

2 前項の規定により甲がこの契約を解除し、乙に損失が生じた場合は、乙はその損失の補償を甲に対して請求できるものとする。

この場合における補償額は、甲乙協議して定める。

5. 納入場所

〒948-0065 新潟県十日町市高田町3丁目南442番地
十日町市医療福祉総合センター 2階 事務室

6. 納入日

令和8年7月6日（月）

7. 担 当 者

十日町市 市民福祉部 地域ケア推進課 訪問看護ステーション
主任理学療法士 村山 祐樹
TEL 025-750-7171 FAX 025-757-3414